令和７年度部局運営方針

目次

市長室・危機管理監.....2
経営企画部.....3
総務部.....4
福祉部.....5
市民環境部.....6
健康こども部.....7
産業振興部.....8
都市部.....9
土木部.....10
消防本部.....11
教育部.....12
議会事務局.....13

令和７年５月

令和7年度　市長室（及び危機管理監）運営方針

部局運営に関する基本的考え方	・市の魅力を積極的に発信し認知度の向上を図り、「住みたいまち」に向けた施策を推進する。 ・気候変動に伴う気象災害の激甚化・頻発化、発生が確実視されている南海トラフ地震をはじめとした巨大地震などの災害に備えた体制の整備を引き続き進める。 ・地域の安全は自ら守るといった防犯意識の向上を図り、安心安全なまちづくりを推進する。 ・国、基地及び市民団体と連携を図り、基地問題の解決や基地との新たな関わり方を考える。 ・庁内の生産性向上に向け、事務事業等のデジタル化を図り、職場環境の改善を加速する。

行政改革に係る取組

1　財務体質の強化	財務体質の強化に向けた財源確保（歳出削減又は歳入増加）の取組について		
		取組①	厚木基地周辺対策事業の確保 艦載機移駐に伴う厚木基地の第１種区域の見直しにより、影響が考えられる自治体に対する周辺対策事業補助の国の動向と方針を確認し、引き続き必要とされる周辺対策の確保を図る。
		取組②	DX推進に伴う補助金の活用 地域課題解決に向けた市民サービスの実装及び庁内業務の効率化に資するシステム・サービスを導入する際は、全国の補助金採択事例を調査し、積極的に国・県の補助を活用する。

2　スマート自治体の推進	業務効率化及び市民サービスの向上に向けたICTツール等の導入にむけた取り組みについて		
		取組①	情報発信ツールのデジタル化の推進 市民が情報収集に活用する市ホームページは、必要な情報に素早くアクセスできるよう整備や管理（工夫）を行うとともに、市公式ＬＩＮＥを積極的に活用し情報発信を図る。
		取組②	DX推進計画の推進 市民の利便性向上と自治体業務の効率化を目指すＤＸ推進計画に基づき「まちづくりＤＸ」と「行政ＤＸ」を推進する。 デジタル技術の活用により、業務の効率化と地域課題の解決に向けた新たな市民サービスの実装を進める。

3　公共施設の再編・適正管理	公共施設マネジメント基本方針及び再編計画に基づく施設の適正管理に関する取り組みについて		
		取組①	複合施設や各学校の防災機能 再編計画に基づく地域の複合施設や１次避難所となる各学校の体育館に対する防災機能等について、各種の意見を踏まえ、施設担当所管課等とその防災機能の在り方についての情報の共有及び協議を図る。
		取組②	施設の機能復旧にかかる補助について 厚木基地の第１種区域の見直しによる学校等の公共施設の防音設備機能復旧に対する補助について、情報収集と継続に向けた経過措置等の実施について、国に働きかけをする。

特定課題に係る取組

持続的な成長・発展を続けるまちづくり	「安全・安心なまち綾瀬」の実現にむけた取り組みについて		
		取組	綾瀬市地域防災計画等の改訂、策定 高い確率で発生が危惧されている大震災や豪雨災害の激甚化及び頻発化を踏まえ、既存計画等の改訂及び受援計画を策定し、自然災害から市民の生命・身体・財産を守る体制を構築する。 【改訂】 綾瀬市地域防災計画（地震編、風水害編） 綾瀬市業務継続計画（地震編、感染症編） 綾瀬市国民保護計画 【策定】 綾瀬市受援計画

令和7年度　経営企画部運営方針

部局運営に関する基本的考え方	・『綾瀬市総合計画2030』の具現化をより確実なものとするため、健全な財政運営を基調としながらも全庁での様々な施策の積極的な事業展開を図る必要があり、経営企画部は庁内での先導的な役割を果たす。 ・経営企画部は庁内各課の事業を支える立場にあることを踏まえ、共に知恵を絞り、時には引っ張る姿勢を忘れずに、組織全体の最適化の観点から支援にあたる。また、働き方改革を意識して各課の負荷軽減を常に意識する。 ・新規事業の実施に伴う財源を捻出するためにも、新たな財源の確保や経常的な支出の抑制に努める。

行政改革に係る取組

1　財務体質の強化	財務体質の強化に向けた財源確保（歳出削減又は歳入増加）の取組について		
		取組①	企業版ふるさと納税の推進 企業版ふるさと納税のさらなる寄附による自主財源の確保につなげる。 マッチングサイトの一層の活用などにより、市外の企業に対して市の魅力や取組みをＰＲを行い、事業者から関心を持たれ、寄附に向けた動機付けとなり得るような情報発信に努めていく。
		取組②	市債発行の抑制 世代間負担の平準化を前提としながらも今後の人口減少局面における後年度負担を意識し、国・県の補助金の活用、他の特定財源の確保、事前の基金積み増しなど財源のやり繰りを工夫することにより、適切な規模での市債発行とする。

2　スマート自治体の推進	業務効率化及び市民サービスの向上に向けたICTツール等の導入にむけた取り組みについて		
		取組①	庁内業務のデジタル化と生産性の向上 タブレット会議システム、文書管理システム、フリーアドレスなど、これまでに導入してきたツールをより一層活用し、日常業務内に潜む非効率的な作業、紙資源や印刷関連の経費などを削減し、業務改善と生産性の向上を図る。
		取組②	複合化する新たな公共施設におけるインターネット環境の充実を図る 今後新たに整備するコミュニティ供用施設へ、学習室などでのＩＣＴツールを活用した様々な利用に対応するため、Wi－Fi環境を整備する。

3　公共施設の再編・適正管理	公共施設マネジメント基本方針及び再編計画に基づく施設の適正管理に関する取り組みについて		
		取組①	蓼川地区の地域施設複合化推進 第１期アクションプラン公共施設再編の最初の施設である、蓼川地区の北の台コミュニティプラザの建築工事を完了させるとともに、施設所管部署と運営について調整を行い、令和８年３月供用開始を目指す。
		取組②	早川・吉岡・寺尾綾北地区の地域施設複合化推進 公共施設再編について、寺尾綾北地区は、寺尾綾北自治会館と綾北福祉会館の複合化したコミュニティー施設整備実施のため、自治会や利用者等の意見・要望を確認しつつ、実施設計を行う。 また、吉岡地区は、吉岡地区センターの解体工事に着手し、早川地区は、早川地区センターの解体後、速やかに建築工事に着手し、早川自治会館と複合化したコミュニティー施設の令和９年３月供用開始を目指す。

特定課題に係る取組

持続的な成長・発展を続けるまちづくり	「公共施設再編」の実現にむけた取り組みについて		
		取組	第2期アクションプラン（公共施設再編計画）の策定を進める 学校施設再整備方針と連携した公共施設再編を実施するためのアクションプランの策定を進める。 計画の策定に当たっては地域施設、市域施設に加え、学校施設の複合化も視野に入れた検討を行う。

令和7年度　総務部運営方針

部局運営に関する基本的考え方	・効果的、効率的な行財政経営を持続的に行うため、多様で高度化する行政課題の解決に対応できる職員の育成が何より重要である。 ・現状の人材不足解消のため、職員採用により早急に充足していない職員数を確保するとともに、職員のモチベーションの向上につながる適正な評価、職員配置、職員研修、職場環境整備及び各職場における適切なかかわりにより総務部と所管課が一丸となって人材育成に取り組む必要がある。

行政改革に係る取組

1　財務体質の強化

財務体質の強化に向けた財源確保（歳出削減又は歳入増加）の取組について

取組①	適正で公平な課税及び市税収入の確保 適正な課税事務の執行とともに、確実な徴収対策を実施するため、令和６年度より開始した、滞納整理徴収業務の一元化により適正かつ公平公正な徴収に努め、さらに「料」の所管課とのシステム連携に向けた調整を進める。
取組②	土地等の貸付及び未利用地の売却 普通財産の土地貸付により庁舎維持管理経費の財源確保に努める。また、未利用地の普通財産の売却による処分収益を、公共用地の買い取り費用として公共用地取得基金に積立て、今後の持続可能な市政運営のために必要な公共資産投資に使用するため、積極的に売却を推進する。

2　スマート自治体の推進

業務効率化及び市民サービスの向上に向けたICTツール等の導入にむけた取り組みについて

取組①	個人住民税　特別徴収税額通知の電子データ化の推進 課税及び収納事務の効率化のため、令和６年度より開始した、事業所が行う電子申告（eLTAX）の更なる推進を図り、紙媒体による特別徴収税額書通知の削減を図る。
取組②	預金調査システムの導入 これまで金融機関に対し書面照会していた滞納者の預金調査について、システムの導入により回答時間の大幅な短縮ができる。これにより、効果的な滞納整理に繋げるとともに、職員及び金融機関の発送作業等業務の削減を図る。

3　公共施設の再編・適正管理

公共施設マネジメント基本方針及び再編計画に基づく施設の適正管理に関する取り組みについて

取組①	神奈川県大和綾瀬地域児童相談所開所（旧保健医療センター再整備） 令和７年４月開所予定で進めてきた、神奈川県大和綾瀬地域児童相談所について、一部工事の遅延により令和７年１０月開所予定に変更となっているが、開所に向けて土地建物使用の契約を締結するとともに旧保健医療センター改修工事における市の負担すべき工事費を支出し、公共施設の適正管理に努める。
取組②	市庁舎の計画的な維持管理 市庁舎は、行政機能の中枢を担う施設として平常時に加え、災害時にも重要な役割を担う。既に建設から２８年が経過し、個々の設備の老朽化が進んでいるため、「公共施設マネジメント基本方針」に基づき、計画的、効率的な長寿命化を図り、施設の維持管理に努めていく。令和７年度は、令和６年度から引き続き庁舎屋上防水外壁等改修工事、庁舎内装等改修工事、庁舎照明設備等改修工事、議会棟昇降機改修工事などを施工する。

特定課題に係る取組

持続的な成長・発展を続けるまちづくり

「持続的な成長・発展を続けるまちづくりを支える職員の人材確保」の実現にむけた取り組みについて

取組	職員の人材確保と人材育成への取組 現状の人材不足解消のため、受験者が受験しやすい受験方式や、新卒者以外にも、社会人経験者など幅広い職種の受験生を増やすほか、適切な時期に任期付き職員の試験を実施するなど、早急に充足していない職員数を確保する。 また、効果的、効率的な行財政経営を持続的に行うため、多様で高度化する行政課題を解決することができる優秀な職員の育成を行うにあたり、職員のモチベーションの向上につながる適正な評価、職員配置、職員研修、職場環境整備及び各職場における適切なかかわりにより総務部と所管課が一丸となって人材育成に取り組む。

令和7年度　福祉部運営方針

部局運営に関する基本的考え方	・就労支援やひきこもりサポートの生活困窮対策をはじめ、後期高齢者の急速な増加に伴う要介護認定者の増加、高齢者の社会参加の拡大、障がい児者が安心して地域で生活できる支援等、福祉分野の課題把握を意識し、共生社会の実現を目指すため、関係団体や多機関連携による重層的な支援に取り組む。 ・後期高齢者医療制度の加入者の総医療費と被保険者数の伸び率が、県内において高い状況であり、生活習慣病リスクの保有者割合も増加しているため、重症化予防や高齢者の骨折予防等、元気高齢者を増加させる取組みを進める。 ・誰もが取り残されないよう、生活困窮者の自立支援、保健事業の強化、介護予防事業を進める。

行政改革に係る取組

1　財務体質の強化	財務体質の強化に向けた財源確保（歳出削減又は歳入増加）の取組について		
		取組①	生活困窮者対策の更なる推進 就労準備支援事業、ひきこもりサポート事業及びアウトリーチ支援事業の緊密な連携により、包括的な生活困窮者自立支援体制の構築を図る。（仮称）総合教育支援センターの青少年の居場所とひきこもりサポート事業と連携しながら、早期の自立支援を充実し、扶助費の上昇を抑制する。
		取組②	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 高齢者が住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、市内４圏域（市内全域）で、生活習慣病重症化予防や低栄養予防等の保健事業を実施し、高齢者の平均自立期間の延伸や閉じこもり予防、社会参加に繋げる。

2　スマート自治体の推進	業務効率化及び市民サービスの向上に向けたICTツール等の導入にむけた取り組みについて		
		取組①	介護保険認定審査会システムの本格稼働 要介護認定に係る認定調査及び介護認定審査会の効率化を図るため、モバイル端末を導入し、令和７年度は本格稼働する。また、介護保険申請の増加が予測されるため、認定調査を一部委託し、人員不足に対応するとともに、申請から介護認定結果までの期間の短縮に取り組む。
		取組②	個別避難計画の効果的な運用 より効果的な避難支援、避難状況の把握を行うことができるよう、現在、単独で運用している個別避難計画作成システムを実際の災害時にも有効に活用するため、危機管理所管部署とも連携し、被災状況や避難所情報など、一体で管理、運用できるシステムの導入に向け、国等の動向も注視しながら情報収集を行う。

3　公共施設の再編・適正管理	公共施設マネジメント基本方針及び再編計画に基づく施設の適正管理に関する取り組みについて		
		取組①	障がい者施設（生活介護）運営整備 障がい児者支援基本構想公共施設再編計画に基づき、通所施設の整備を進める。
		取組②	もみの木園の建替えに伴う管理運営・指定管理移行 令和８年４月の開園に向け、指定管理者制度を導入し療育体制の充実・強化を図る。令和７年度、指定管理事業者を決定し、利用者にとって安心して、スムーズに移行ができ、会計年度職員（保育士等）については、希望者は指定管理事業者へ移行できるよう調整する。

特定課題に係る取組

持続的な成長・発展を続けるまちづくり	「後期高齢者の増加に伴う、介護予防の推進と介護人材確保」の実現にむけた取り組みについて		
		取組	介護予防事業と家族支援の推進、介護人材確保の取組み 後期高齢者の要介護認定率は増加すると予測する。介護予防を推進するためには、要介護状態のリスクである転倒予防事業や社会参加の充実、要介護者の居宅生活の支援としては、家族介護者の負担軽減の支援等に取組む。また、介護人材不足が課題であるため、事業所等の状況を把握し、介護人材確保への情報収集を行う。

令和7年度　市民環境部運営方針

部局運営に関する基本的考え方	・人口減少、少子高齢化、労働力不足が顕在する中、DXなどへの対応が求められている。 ・持続可能な魅力あるまちの実現を図るには、デジタル技術の急速な進展を機に、市民の利便性向上と業務の効率化を同時に進める。 ・また、市民生活から排出される廃棄物の減量化・資源化対策などについて、実効性のある具体的な取り組みを行うとともに、地球温暖化対策としての脱炭素社会の実現を目指す。 ・実施にあたっては、従来手法に固執せず、異なる進め方を試すなど柔軟性を持つとともに、働き方改革を意識して、職員の負荷軽減に努める。

行政改革に係る取組

1　財務体質の強化	財務体質の強化に向けた財源確保（歳出削減又は歳入増加）の取組について	
	取組①	一般廃棄物の削減、資源化の推進 廃棄物の削減と資源化が喫緊の課題となっている。分別の啓発と、伐採枝等の資源化の徹底により廃棄物の更なる削減を図る。また、より一層の可燃ごみの減量に向けて、令和６年度に実施したごみ減量化施策調査・提案業務委託の結果を踏まえ、新規施策を具現化していく。
	取組②	無価物等の回収の委託 これまで、資源物の収集にあたり、直営と委託が混在していたが、無価物等も含めて、業者委託へ一本化し、収集の効率化を図る。

2　スマート自治体の推進	業務効率化及び市民サービスの向上に向けたICTツール等の導入にむけた取り組みについて	
	取組①	マイナンバーカードの普及による窓口業務の効率化 マイナンバーカードの普及・活用により、市民の利便性が向上しつつある。行政サービスの効率化に向け、令和７年１０月より市民課窓口と連絡所の土日開庁をスムーズに縮小する。
	取組②	LINEを活用した自治会役員の負担の軽減 自治会加入率減少の要因の一つとなっている役員の負担軽減を目指すとともに、会員への情報伝達の改善などを図るため、ＬＩＮＥを活用した電子回覧等の情報共有手段の導入に向けた調査や説明会等を行っていく。

3　公共施設の再編・適正管理	公共施設マネジメント基本方針及び再編計画に基づく施設の適正管理に関する取り組みについて	
	取組①	円滑な公共施設の再編及び適正管理への対応 公共施設再編により、自治会館と生涯学習施設の複合化事業（蓼川・早川・吉岡・寺尾綾北地区）が円滑に進むよう調整するとともに、老朽化した公共施設の適正管理に努める。
	取組②	図書館の再整備に向けた民間活力の活用可能性調査 図書館の再整備については、中心市街地エリアで行うサウンディング調査に含めて実施することで、民間活力による、その他の施設との一体的な複合整備や、財政負担軽減方策の可能性を調査し、今後の検討につなげていく。

特定課題に係る取組

持続的な成長・発展を続けるまちづくり	「脱炭素社会」の実現にむけた取り組みについて	
	取組	公共施設の照明LED化に向けた取組 公共施設の照明ＬＥＤ化に関し、令和８年度末までに円滑に導入できるよう、計画的に取り組み、電力使用量を削減する。 令和７年度２０施設ＬＥＤ化（スポーツセンター、中学校、自治会館　等） 令和８年度２５施設ＬＥＤ化（文化会館、小学校、保育園　等）

令和7年度　健康こども部運営方針

部局運営に関する基本的考え方	・令和5年4月に、こども家庭庁が設置され、同年12月には「こども大綱」が閣議決定されるなど、近年、こども・若者・子育て当事者を取り巻く環境や支援に対し、社会的な関心が高まっている。 ・また、各市町村においては「こども大綱」を勘案して「こども計画」を策定することが求められていることなどから本市においても、子育て環境の充実に向けて計画の在り方を見直し、こども・若者・子育て当事者の意見を取り入れた「綾瀬市こども計画」を令和7年3月に策定した。 ・本計画では、「こどもまんなか社会」の実現を目指すため、これまでの基本理念を発展させ、「こどもや若者が健やかに生まれ育ち 地域がつながって 安心して子育てのできる まちづくり」を掲げ、これからの綾瀬市を支えるこどもたちの成長を地域とともに支え、未来に夢と希望のもてるまちづくりに取り組んでいく。 ・健康こども部では、これらの子ども・子育て支援に係る多様なニーズや新たな課題に対応するとともに、妊娠、出産や新生児期、乳幼児期、学童期など各成長期において引き続き必要な健診や予防接種などを提供するとともに、こどもや青少年の居場所づくりについても支援を強化していく。 ・また、各成長期においては様々な悩みや問題を抱えているこども達や保護者の方たちへの支援を行うため、部内連携はもちろんのこと、福祉部や教育部などと連携を図りながら、こども・子育て支援政策の司令塔役の部局として機能できる体制を構築する。

行政改革に係る取組

1 財務体質の強化	財務体質の強化に向けた財源確保（歳出削減又は歳入増加）の取組について		
		取組①	市民プールの整備に向けた協議・調整 公共施設再編計画第2期アクションプランにおいて、市民プールの整備を新たに位置づけるため、引き続き関係部局と協議・調整を行う。
		取組②	保育料未納者に対する滞納対策の強化 保育園及び放課後児童クラブの保育料未納者に対して、電話や督促状の送付などにより滞納対策の強化を図り、未納額の縮小を図る。

2 スマート自治体の推進	業務効率化及び市民サービスの向上に向けたICTツール等の導入にむけた取り組みについて		
		取組①	健康こども部関係団体の資料のペーパレス化（各課共通） 健康こども部が所管する附属機関や関係団体の資料などについて、タブレットなどを活用し、紙ベースで作成している資料などのペーパレス化を推進する。
		取組②	公共施設予約システムの更新及びキャッシュレス化 1つのポータルサイトでスポーツ施設や学校開放施設、公民館、福祉施設などの主要な公共施設を予約できるようにするため、公共施設予約システムを更新するとともに、キャッシュレス決済を導入する。

3 公共施設の再編・適正管理	公共施設マネジメント基本方針及び再編計画に基づく施設の適正管理に関する取り組みについて		
		取組①	こども誰でも通園制度に向けた体制整備 令和8年度から実施される「こども誰でも通園制度」に向けて、関係機関と協議・調整を行い、円滑に事業が実施できるよう体制整備を行う。
		取組②	公共施設の適正管理 スポーツ施設や児童館などの公共施設は建築年度も古く老朽化も進んでいる状況にあるため、安全対策や予防保全の観点から計画的に修繕を実施するなど、施設の適正管理に努めていく。

特定課題に係る取組

持続的な成長・発展を続けるまちづくり	「新規小児科開業」の実現にむけた取り組みについて		
		取組	小児科診療所の開業支援 地域医療を支えている市内の開業医が高齢化しており、特に小児科診療所の減少が問題となっているため、若い世代が安心して出産や子育てできる環境を整備するため、小児科診療所の新規開業に財政支援等を行い、開業促進を図る。

令和7年度　産業振興部（農業委員会事務局）運営方針

部局運営に関する基本的考え方	・人口減少及び少子高齢化社会にあって、市内産業の活性化は重要であり、農・商・工の連携により、地域振興及び中心市街地の賑わい創出につなげ、稼ぐ産業を形成していく。 ・将来を見据え社会情勢の変化に対応した行財政運営を行うため、事業の拡充やスクラップに取り組み、持続可能な都市を創造する。市が継続性をもって主体的に取り組むこと、民間活用や外部団体へのアウトソーシング等で、より成果をあげていく方策の事業仕分けを進めていく。 ・コスト意識を持つとともに、困難な課題に対してもプラス思考に転換し、意欲をもって取り組んでいく組織づくりを目指していく。

行政改革に係る取組

1　財務体質の強化	財務体質の強化に向けた財源確保（歳出削減又は歳入増加）の取組について		
		取組①	ふるさと納税（活性化応援寄附金）の推進 新規ポータルサイトの導入を進め、本市の優れた製品、農畜産物など魅力ある返礼品の情報発信するとともに、新たな返礼品事業者を開拓するなど市内産業の活性化につなげていく。本市ファンの獲得と同時に寄附金による財源確保の一助を目指す。
		取組②	ものづくり人材の確保支援 多くの市内企業が抱えている人手不足や従業員の高齢化対策に向けた支援が必要である。定住者への奨励金の交付により、若者の雇用拡大を図ることで事業継承につなげ持続的な発展と産業の活性化を目指す。

2　スマート自治体の推進	業務効率化及び市民サービスの向上に向けたICTツール等の導入にむけた取り組みについて		
		取組①	WEB会議の積極的な活用 ものづくり研究、新規ブランディングなど商品開発には多大な負荷が掛かってくる。こうした振興策の検討や活性化促進に向けた協議について、ズーム等を活用した会議方式を積極的に取り入れ、移動時間の削減、生産性向上につなげる。
		取組②	農業委員会のタブレット利活用の促進 紙資源の削減、事務作業の効率化に向け農業委員会会議等にタブレット導入しているが操作環境の不慣れにより十分な利用促進が図れていない。四半期に一度、操作研修時間を設け委員各位が円滑に利活用できるようサポートする。

3　公共施設の再編・適正管理	公共施設マネジメント基本方針及び再編計画に基づく施設の適正管理に関する取り組みについて		
		取組①	中心市街地の再編 旧消防本部庁舎跡地の一部店舗開業に続き、開店予定の商業施設がより魅力があり、利便性の高い施設となるよう、庁舎内外の関係者との協議を深め、令和９年度グランドオープンに向け着実に進める。

特定課題に係る取組

持続的な成長・発展を続けるまちづくり	「中心市街地の活性化」の実現にむけた取り組みについて		
		取組	中心市街地の活性化方針の策定 地域住民の利便性の向上、人々が集える場所の創出、本市の魅力発信拠点の創造などを目指し、県道４２号線を挟む中心市街地エリアについてサウンディング調査を実施し、民間の知見等を活用した中心市街地の活性化方針を定める。

令和7年度　都市部運営方針

部局運営に関する基本的考え方	・持続可能な成長、発展を続けるまちづくりを基本方針に、災害に強いまちづくりの推進や、都市基盤の強化、都市環境の充実により、持続的な成長・発展を続けるまちづくりに繋げ、活力と魅力に満ちた綾瀬の実現を目指します。 ・災害に強いまちづくりの推進：木造住宅耐震化及び危険ブロック塀等の改善 ・都市基盤の強化：工業系新市街地の推進、都市交通計画の策定、コミュニティバスの再編 ・都市環境の充実：光綾公園再整備、空き家対策の推進

行政改革に係る取組

1　財務体質の強化	財務体質の強化に向けた財源確保（歳出削減又は歳入増加）の取組について		
		取組①	工業系新市街地の整備 綾瀬スマートインターチェンジの交通機能を有効活用し、企業立地による地域経済の活性化や雇用機会の拡大を図るため、まちづくりや土地活用に関わる地域との対話により事業の醸成に繋げる。
		取組②	コミュニティバスの再編 コミュニティバスの再編は路線やダイヤ、運賃等総合的な見直しを行い運行経費の軽減を図るとともに、新たな交通の導入を検討し、効率的で持続可能な公共交通を目指す。

2　スマート自治体の推進	業務効率化及び市民サービスの向上に向けたICTツール等の導入にむけた取り組みについて		
		取組①	新たな移動サービスの検討 高齢者等の外出支援の充実や利用者ニーズに即した最適な移動手段の検証及びその受容性の確認のため、ＡＩを活用したデマンド型交通の実証実験を行う。
		取組②	開発行為に関する一部の手続き等のオンライン化の検討 開発行為の指導要綱に基づく手続きにおける審査等判断に時間を要さない軽微な一部の手続き等について、申請者の利便性や行政の業務効率化、生産性向上の観点からオンライン化について検討する。

3　公共施設の再編・適正管理	公共施設マネジメント基本方針及び再編計画に基づく施設の適正管理に関する取り組みについて		
		取組①	公園遊具の改修 誰もが安全・安心して利用できる公園とするため、利用頻度の高い公園遊具等の更新にあたっては、公園施設長寿命化計画及び定期点検結果に基づき、地域住民の意見を伺い遊具施設を選定し計画的に改修する。
		取組②	公営住宅長寿命化及びライフサイクルコストの縮減 公営住宅等長寿命化計画に基づき、定期的な点検、修繕のデータ管理を行い、長寿命化に資する予防保全的な管理や改善工事を計画的に推進することにより、ライフサイクルコスト縮減を目指す。

特定課題に係る取組

持続的な成長・発展を続けるまちづくり	持続可能なまちづくりの実現に向けた取り組みについて		
		取組	総合都市交通計画改定 綾瀬スマートインターチェンジを基軸に将来の交通需要を見据えた、交通体系の確立と施策の展開、併せて道路ネットワークの構築に向け整備優先度を評価し計画的な事業推進により、活力ある都市づくりを目指す。

令和7年度　土木部運営方針

部局運営に関する基本的考え方	・道路や下水道といった公共インフラは、社会経済活動を支える都市基盤であるとともに、市民の衛生的で良好な生活環境の維持や、利便性の確保など、市民にとっても非常に重要な公共施設であることから、その整備や維持管理・更新、老朽化への対応など、適正かつ効率的に行う。 ・また、近年、激甚化する自然災害による被害を軽減するため、下水道や河川の維持管理などを適切に行い、安全で安心できるまちづくりを進めるとともに、顕著に進む公共インフラの老朽化対策を検討し、公共施設のマネジメントを進める。

行政改革に係る取組

1　財務体質の強化	財務体質の強化に向けた財源確保（歳出削減又は歳入増加）の取組について		
		取組①	補助金などの特定財源の確保と有効活用 国庫補助金の確保や補正予算の有効活用を図るとともに、平準化債などを効率的に活用し、公共インフラの事業進捗を図る。
		取組②	施設の効率的な管理と整備の推進 公共インフラ全体の維持管理費の削減や縮減を図るよう、公共施設のマネジメントの推進を図る。

2　スマート自治体の推進	業務効率化及び市民サービスの向上に向けたICTツール等の導入にむけた取り組みについて		
		取組①	道路台帳のデジタル化の推進 既にデジタル化している下水道台帳のホームページ上の閲覧と同様に、道路台帳のデジタル化を推進し段階的な公開を行う。
		取組②	道路破損等通報アプリケーションの有効活用 迅速な道路の維持管理を行うよう、道路破損等通報アプリケーションの有効活用を図るため、利用登録者を増加し、安全・安心な道路環境を確保する。

3　公共施設の再編・適正管理	公共施設マネジメント基本方針及び再編計画に基づく施設の適正管理に関する取り組みについて		
		取組①	公共インフラの適正な維持管理や更新の実施 道路や下水道のマネジメント計画等に基づく効率的な維持管理等を行う。
		取組②	公共インフラのマネジメント費用推計の再検討 昨今の人件費、資材費等の物価高騰にともなう将来の維持管理費や更新費用等の趨勢を鑑みた費用推計の再検討を行う。

特定課題に係る取組

持続的な成長・発展を続けるまちづくり	「カーボンニュートラル」の実現にむけた取り組みについて		
		取組	再生可能エネルギーの効率的な活用 綾瀬終末水処理施設に整備した消化ガス施設の運用により、再生可能エネルギーの安定的な活用を図るとともに、長期的な乾燥汚泥の搬出を確保し、持続可能な下水道事業を進める。

令和7年度　消防本部運営方針

部局運営に関する基本的考え方	・都市基盤である『災害のない、安全安心して暮らせる、まちづくり』の推進が求められている。 ・地域や事業所等の防火意識の普及啓発及び火災の未然防止対策の充実強化に取り組む。 ・消防車両や資機材の整備を計画的に進めるとともに活用できる人材の育成に取り組む。 ・消防指令業務の4市共同運用に向けた効率的運用と応援体制の充実強化に取り組む。 ・救急業務への対応力を高めるため、日勤救急隊の試験運用に取り組む。 ・救命率の向上を目指し、バイスタンダーの育成とAEDの適正配置に取り組む。 ・災害の頻発化、大規模化に備え、消防団員の確保対策と能力強化に取り組む。

行政改革に係る取組

1　財務体質の強化	財務体質の強化に向けた財源確保（歳出削減又は歳入増加）の取組について	
	取組①	補助金等の活用と財源確保に向けた調査研究 令和７年度の消防団車両の更新に伴う県補助金の活用と令和８年度の消防車両更新計画に基づく国、県の補助金を活用した予算を確保する。
	取組②	県央東部4市との広域連携強化 県央東部４市による消防指令システムの更新整備を確実に実施し、更新に係る経費削減を図るとともに、４市共同運用による更なる経費削減として指令・無線システム保守を含む維持管理経費の削減に取り組む。

2　スマート自治体の推進	業務効率化及び市民サービスの向上に向けたICTツール等の導入にむけた取り組みについて	
	取組①	救急需要の増加に伴う、日勤救急隊の試験運用 救急出動件数は昨年過去最高を記録し、高齢化に伴う救急需要が増加する中、救急出動の多い時間帯をカバーするため、平日日勤時間帯に勤務する救急隊の試験運用を実施し、効果を検証する。
	取組②	消防団の確保対策と機能強化 基本団員の減少を受け、大規模災害に特化した機能別消防団員の導入検討と、災害対応等の支援業務を拡大するため、狭小地域の活動及び物資運搬や瓦礫の撤去等を支援できる軽トラックを導入し、機能強化を図る。

3　公共施設の再編・適正管理	公共施設マネジメント基本方針及び再編計画に基づく施設の適正管理に関する取り組みについて	
	取組①	北分署、南分署の整備 消防署の分署の老朽化対策として、北分署の自家発電装置の更新整備及び南分署の屋上防水・外壁改修工事を実施し、防災拠点の機能保全を図る。
	取組②	消防団待機室 消防団員の確保対策として、消防団車庫の更衣室を全分団整備し、施設の改善を図る。

特定課題に係る取組

持続的な成長・発展を続けるまちづくり	「消防力の確保」にむけた取り組みについて	
	取組	職員の確保 日勤救急隊の本格運用、職員の働き方改革等による休暇取得等で不足する欠員補充及び定数外再任用職員の退職による人員を確保するため条例定数の見直しを行い、計画的に職員を採用し消防力を確保する。

令和7年度　教育部　運営方針

部局運営に関する基本的考え方	・綾瀬市学校教育基本計画（学校教育推進プラン）で定める前期実行計画を進めるとともに、令和8年度から令和12年度までの後期実行計画を定め、綾瀬市教育大綱で定める目指す人間像「人を思いやり　社会を生き抜く力を身に付けた　綾瀬のこども」を育成するための施策を行う。 ・学校施設の予防保全のため、計画的な改修工事による施設の長寿命化を図るとともに、教育環境の整備を行う。 ・不登校等、増加傾向にある特別な配慮を必要とする児童・生徒を支えるための体制及び環境づくりを行う。

行政改革に係る取組

1　財務体質の強化	財務体質の強化に向けた財源確保（歳出削減又は歳入増加）の取組について		
		取組①	国・県等補助制度の活用と新たな財源の確保 事業の実施に当たっては、教育関連の国・県等の補助制度を活用するとともに、制度改正に伴う補助金等の情報を収集し、新たな財源確保を図る。
		取組②	学校施設の計画的な改修工事の実施 老朽化した学校施設を長寿命化計画の短期計画に基づき、予防保全のための改修工事を行うことで、学校施設の長寿命化及び改修費用の抑制を図る。

2　スマート自治体の推進	業務効率化及び市民サービスの向上に向けたICTツール等の導入にむけた取り組みについて		
		取組①	学校教職員勤怠管理システムの導入 教職員の勤務状況を把握し、多角的なデータ分析を可能とするシステムを導入し、勤務状況の見える化から勤務時間に対する教職員の意識改革を図るとともに、業務分担の見直しなど教職員の健康管理や働き方改革の推進を図る。
		取組②	AI型オンライン学習ドリル・授業支援ソフトの導入 ＡＩを搭載したオンライン学習ドリルを導入し、児童・生徒の自学自習における学習状況や得意・不得意のデータ集約から理解度に合わせた問題の出題などの学習支援を行う。また、学習支援ソフトを導入し、教職員の授業準備の効率化を図る。

3　公共施設の再編・適正管理	公共施設マネジメント基本方針及び再編計画に基づく施設の適正管理に関する取り組みについて		
		取組①	綾瀬市学校施設再整備方針・長寿命化計画の見直し 公共施設再編計画第２期アクションプランの検討に当たり、公共施設マネジメント推進課と市域施設・地域施設・学校施設の今後の整備方針を検討し、令和３年２月に策定した学校施設再整備方針・長寿命化計画の見直しを行う。
		取組②	学校施設の将来的な再編の検討 児童・生徒数の減少傾向及び学校施設の老朽化による改築時期が近付いている中、適正規模・適正配置の基本的な考え方や児童・生徒数の推移見込みから、学校の統廃合を見据えたシミュレーションを行い、今後の学校施設の再編を検討する。

特定課題に係る取組

持続的な成長・発展を続けるまちづくり	「特別な配慮を要する児童・生徒の支援体制」の実現にむけた取り組みについて		
		取組	（仮称）総合教育支援センター整備の推進 令和７年３月策定の（仮称）総合教育支援センター整備基本計画に基づき、様々な教育的支援の拠点として、不登校児童・生徒の支援、就学相談機能、通級指導の拠点機能、青少年・ひきこもりの支援機能、教育相談機能を一体化した（仮称）総合教育支援センターの整備を進める。

令和7年度　議会事務局運営方針

部局運営に関する基本的考え方	・二元代表制の一翼を担う市議会の事務局として、議会の活性化と円滑な議会運営に向けて、議員の議会活動をサポートする。 ・また、議員の成り手不足が深刻化する中で、近年、議員定数や議員報酬のあり方を検討する議会が多くなっている。本市においても同趣旨の陳情の提出を受け、調査検討を進めていく必要がある。

スマート自治体の推進	業務効率化及び市民サービスの向上に向けたICTツール等の導入にむけた取り組みについて	
	取組	タブレット端末による会議運営
		市議会の会議における議案や資料などについて、電子媒体によるものを基本とする。紙媒体に係る費用削減と事務負担の軽減を図るとともに、効率的な事務運営を目指し、円滑な会議運営につなげていく。

特定課題に係る取組		
持続的な成長・発展を続けるまちづくり	開かれた議会にむけた取り組みについて	
	取組	議員定数及び議員報酬のあり方の調査検討
		議員の成り手不足や厳しい財政状況が続く中にあっても、時代に合った議会のあり方が求められている。定数は議会がいかなる機能を担うかに関わり、一方、報酬は誰が議員を担い得るのかに関わる本質的には別個の問題であるが、それらを踏まえつつ一体的な検討を進めていく。